



会員各位

〔瀬田玉川神社例大祭を終えて〕

瀬田玉川神社例大祭は、皆様方のご理解、ご協力により無事に終了いたしました。心より感謝し、厚く御礼を申し上げます。また、多くの方々より花掛け、祭礼費、山車修理に対するご寄付を賜り、真心あふれるご協力に町会役員一同、深く感謝申し上げます。
尚、会計報告は後日回覧でご報告させていただきます。

〔二子玉川クリーンタウン作戦についてのお知らせ〕

二子玉川地区交通環境浄化推進協議会

日 時 11月6日（金） 午前9時30分～10時30分

集合場所 二子玉川駅西口前（246号線側）

*雨天でも、駅前にてポイ捨て禁止のティッシュ配り等のPR活動を行っています。

〔防犯パトロール実施のお知らせ〕

日 時 11月5日（木）・15日（日）・25日（水） 午後8時～

集合場所 1・2丁目 玉川町会会館 3・4丁目 二子玉川商店会館前

〔会議のお知らせ〕

・定例丁目会長会 11月20日（金） 玉川町会会館 19:00～

・理事会 11月27日（金） 玉川町会会館 19:00～

各会議のご出席メンバー・議題については、別紙をご参照ください

〔千葉県・北陸地方豪雨災害支援金募金活動のお礼とご報告〕

9月12日（土）13日（日）に二子玉川駅構内で行いました千葉県および北陸地方豪雨災害支援金の募金活動では、皆様の温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。皆様からお預かりいたしました総額780,857円は被災地自治体へ寄贈させていただきました。皆様の温かいお気持ちに心より感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。



定例丁目会長会

日 時
場 所

11月20日（金） 19：00～
玉川町会会館

【ご出席メンバー】

会長	副会長	各丁目会長	各丁目副会長	企画
総務	会計	事務局長	監事	組織部長
防犯部長	防火防災部長	交通部長	青少年対策部長	青年部長
女性部長	玉川消防団 第7分団長	日赤フレンズ部長	スポーツ少年団 代表	
鶴寿会会長	郷土史会会長			

理 事 会

日 時
場 所

11月27日（金） 19：00～
玉川町会会館

【ご出席メンバー】

会長	副会長	各丁目会長	各丁目副会長	企画
総務	会計	事務局長	監事	組織部長
防犯部長	防火防災部長	交通部長	青少年対策部長	青年部長
女性部長	玉川消防団 第7分団長	日赤フレンズ部長	スポーツ少年団 代表	
鶴寿会会長	郷土史会会長			
相談役 ※	特別理事 ※	各部丁目役員 ※	各丁目理事 ※	各丁目班長 ※

【議題（予定）】※両会議共通です。

1. 瀬田玉川神社例大祭会計報告
2. 歳末夜警について
3. 新年会について
4. その他



出会い
ふれあい
コミュニティ

たまがわだい区民センター お知らせ

玉川台区民センター運営協議会

令和8年10月号

■クリスマスダンスパーティー ■折り紙講座 ■音楽講座

1. ダンス

クリスマスダンスパーティー

SHALL WE DANCE !

皆様と一緒に 楽しく踊りましょう

日 時 12月5日(土) 午後2時～4時
場 所 玉川台区民センター 地下体育室
チケット代 500円(全額社会福祉協議会に寄付します)
参加方法 当日会場へお越しください

- ♪ プロの先生のワンポイントレッスンがあります
講師 砂川昌輝氏(JBDF 東部所属)
- ♪ お一人でもお気軽にご参加ください
- ♪ 飲み物はご用意します
- ♪ ダンスシューズの方はシューズにカバーを付けてください

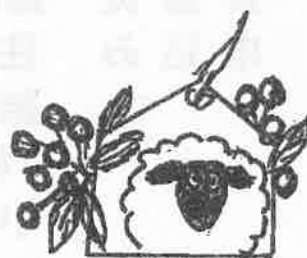


2. 折り紙講座

折り紙講座

来年の干支の「未^{ひつじ}」を折りましょう

日 時 : 令和8年 12月10日(木)
午後1時30分～3時30分
会 場 : 玉川台区民センター 第1・2会議室
講 師 : 折り紙彩の会 鈴木いまを氏
定 員 : 30名(応募者多数の場合は抽選となります)
参加費 : 500円



< 往復ハガキ 記入例 >

① 折り紙講座	85 〒158-0096 世田谷区玉川台 1-6-15 玉川台区民センター 運営協議会宛 (往信オモテ)
② 氏名(フリガナ)	
③ 住所	
④ 電話番号 ※日中連絡を取れる番号 2名の場合はお二人とも ②③④を書いてください (往信ウラ)	

申し込み
往復ハガキでご応募ください
(11月17日(火)消印有効)
抽選後当落を11月24日(火)頃に発送
します
1通2名様まで
返信用ハガキにご自身の住所・氏名をお忘
れなく

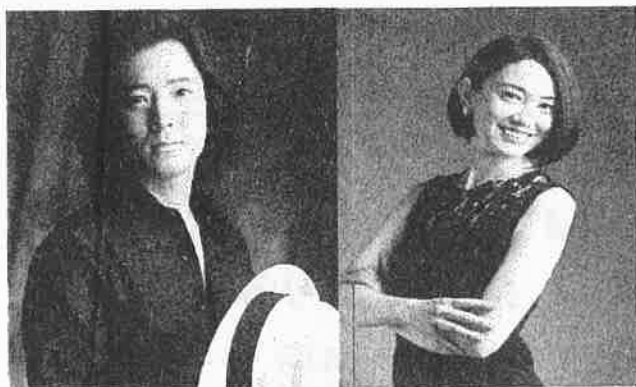
裏面へ続く

3. 音楽講座

～ファミリーで楽しむひととき～



クリスマスファミリーコンサート



出井 則太郎

出井 愛



山浦 文友香

- 日 時 令和 8 年 12 月 20 日(日)午後2時～3時30分(休憩有)
- 会 場 玉川台区民センター 体育室
- 講 師 出井 則太郎 テノール、カウンターテノール歌手、作詞家
出井 愛(まな) ピアノ、キーボード奏者
山浦 文友香 ハープ奏者
- 募集人数 90名 (応募者多数の場合は抽選となります)
- 参加費 無料
- 申込み 往復ハガキにて (12月1日(火)消印有効)
結果通知は12月7日(月)頃発送いたします。
1枚でご家族4名様までお申し込みいただけます。
小さなお子様も一緒に! (対象年齢0歳から)

① 音楽講座	85 〒158-0096
② 氏名(フリガナ)	
③ 住所	世田谷区玉川台 1-6-15
④ 電話番号 ※日中連絡を取れる番号 参加者全員のお名前をお 願います	玉川台区民センター 運営協議会宛
(往信ウラ)	(往信オモテ)



主催・玉川台区民センター運営協議会

問い合わせ ☎ 03-3709-4161



不要な衣類や布製品の回収

国内外でのリユース・リサイクル

回収から始まる、環境にやさしい循環

二子玉川地区

古着・古布回収

11/28 (土)

9:00～11:30

雨天開催・荒天中止

当日の開催状況の確認は
せたがやコールへ

お持ちくださった方へ
ごみ袋(45L)を
お配りします!

※1世帯あたり1セット

★回収場所(4か所)★

①二子玉川西地区ふれあい広場
(玉川3-24-16先) **新しい場所です!**

②瀬田中学校南門
(瀬田2-17-1)

③天理教玉瀬分教会 駐車場
(瀬田3-9-13)

④フラワーランド
(瀬田5-30-1)

②・③・④は、
これまでと同じ場所です!
裏面に地図があります!



出し方

透明または半透明のビニール袋に入れて、
お近くの回収場所までご持参ください。
(×紙袋、段ボール)

問い合わせ先：せたがやコール

☎03-5432-3333/FAX 03-5432-3100



HPIはこちら

主催：二子玉川地区町会連合会

協力：二子玉川地区ごみ減量・リサイクル推進委員会・二子玉川地区身近なまちづくり推進協議会
事務局：二子玉川まちづくりセンター

回収できるもの（例）

洗濯済みの衣類、Tシャツ、肌着、
下着、カーディガン、セーター、
コート、革ジャン、ジーパン、スーツ、
スラックス、ワイシャツ、ワンピース、
スカート、ズボン、子ども服、靴、
革靴、サンダル、スニーカー、
パンプス、ネクタイ、ベルト、
マフラー、シーツ、毛布、タオル、
カーテン、ぬいぐるみ、バッグ、
リュックサック など

回収できないもの（例）

泥や油で汚れたもの、濡れたもの、
カーペット、布団、枕、ベッドパッド、
ハイヒール、ブーツ、スリッパ、
アクセサリー、キャリーバッグ、
クッション、座布団、レインコート、
傘、生地、毛糸、裁断くず など

回収場所の地図

※今回から二子玉川分庁舎（旧玉川高校）は
回収場所ではありません。

※車でお越しの場合は、他の車両や歩行者に注意しながら、
★マーク付近に一時停車してください。

①二子玉川西地区ふれあい広場（玉川3-24-16先）



②瀬田中学校南門（瀬田2-17-1）



③天理教玉瀬分教会 駐車場（瀬田3-9-13）



④フラワーランド（瀬田5-30-1）



皆さんの**母校** 地域ゆかりの**学校**を 一緒に**応援**しませんか



区民の皆さんも ふるさと納税を活用して **学校**の改築を応援できます。

世田谷区では、地域の子どもたちが安心して学び、夢を育める学校づくりに取り組んでいます。

皆さんに繋がりのある学校を、子どもたちや地域に一層愛される学校となるよう改築を進めます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
からのお手続きが便利です。

世田谷区ふるさと納税特設サイト

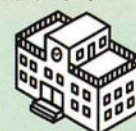
検索



- 区民の方は3万円以上のご寄附をいただいた場合、ご希望により学校内等に設置する銘板にご芳名を掲出します。
- 区外にお住まいの方は、返礼品または銘板への掲出のどちらかをお選びいただけます。

寄附対象校（令和8年9月現在）

寄附先の学校をご指定
いただけます。



砧 小学校

八 幡小学校

深 沢小学校

世田谷小学校

玉 川小学校

烏 山小学校

弦 巻中学校

受付は令和8年12月まで！

奥 沢中学校

松 沢中学校

梅 丘中学校

砧 中学校

駒 沢中学校

太子堂中学校

瀬 田中学校

法人・団体の皆さまからの温かいご支援もお待ちしております

- 法人・団体は10万円以上のご寄附をいただいた場合、ご希望により学校内等に設置する銘板にご芳名を掲出します。

【お問い合わせ先】
世田谷区教育委員会事務局
教育総務課
☎ 03-5432-2652

ふるさと納税（寄附）申込方法

ふるさと納税（寄附）のお申し込み方法は、主に次のとおりです。
区へ寄附をいただくと、税制上の優遇措置があり、所得税、住民税等の寄附金控除の対象となります。

① 世田谷区ふるさと納税特設サイトほか 各ふるさと納税のポータルサイト

各ふるさと納税のポータルサイトから
お申し込みいただけます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
「学校改築支援」



② お電話

世田谷区ふるさと納税サポート室へお電話
ください。（平日午前9時～午後5時45分）
郵便振替または銀行振込をご利用いただけます。

☎：050-3628-2356

③ 窓口

教育総務課窓口にて現金をご持参ください。

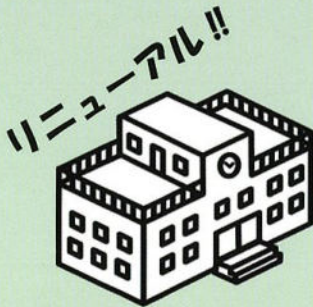
※振込手数料がかかる場合、寄附者のご負担となります。
※世田谷区民の方への返礼品はありません。

寄附のお申し込み

応援したい
学校を選ぶ

その学校の建替等
に寄附金を活用

新たな校舎で学びがスタート！



法人・団体の皆さまからのご寄附も、
世田谷の教育の充実に大きな力となります。

特定の学校を選ばず応援したい方へ ～基金のご案内～

学校教育に関係する2つの基金への寄附も募っています。税制上の優遇措置や
申込方法は上記と同じです。



義務教育施設整備基金

「学校環境と教育の充実のために」
将来にわたって区立小・中学校の改築や、それに伴う
校舎への太陽光発電設備の設置などに活用します。



世田谷遊びと学びの教育基金

「創造性のある人材の育成のために」
児童・生徒等が経済的な状況に左右されることなく、
海外教育交流派遣をはじめとした様々な事業に参加
できる環境の充実などに活用します。

街なかで「Wi-Fi」って
よくみるけどアレってなに？
どういう仕組み？
どうやって接続するの？

スマホの機能って
たくさんあるけど、
普段の生活が便利になったり
もしもの時の防災対策に
使えるのかなあ？

せたがや Wi-Fi

講

座

どなたでも

参加無料



Wi-Fiの仕組み



Wi-Fiのメリット



Wi-Fiの注意事項

日常生活での活用法



災害時の活用法



せたpayの利用法



会場



※ 開場は開始30分前より受付いたします。

11月9日(月)

- ・10:00~11:30 @九品仏地区会館 大会議室 (地下1階)
- ・14:30~16:00 @玉堤地区会館 大会議室

11月13日(金)

- ・10:00~11:30 @二子玉川地区会館 第2会議室

11月20日(金)

- ・10:00~11:30 @中町区民集会所 第1会議室
- ・14:30~16:00 @新町地区会館 大会議室

11月27日(金)

- ・10:00~11:30 @用賀地区会館 大会議室
- ・14:30~16:00 @東玉川地区会館 第2会議室

申込方法 事前申込制

インターネット・電話・FAXにてお申込み

- ・TEL **050-5799-4811**
- ・FAX 裏面をご確認ください。
- ・インターネット⇒



申込締切

- ・申し込みは先着順となります。
- ・各会場の開催前日17:00まで

定員

- ・定員数は会場により異なります。
- ・各会場の定員数は、インターネット
またはお電話にてご確認ください。

【注意事項】※講座ではお持ちのスマートフォンを使用いたします。 ※一度のお申し込みは2名様までとさせていただきます。
※受付に2次元コードを発行いたします。登録メールアドレスをお間違え無いようお願い申し上げます。

お問合せ：世田谷フリーWi-Fi運用管理事務局 050-5799-4811



世田谷区
SETAGAYA CITY

JCOMマーケティング株式会社 (世田谷区委託事業)

※こちらの面を送信してください

FAX番号 **03-5931-3224** (24時間受付)

せたがやWi-ワイ講座申込

「せたがやWi-ワイ講座～W-Fiってなあに?～」



九品仏地区会館

11月9日(月) 10:00~11:30



玉堤地区会館

11月9日(月) 14:30~16:00



二子玉川地区会館

11月13日(金) 10:00~11:30



中町区民集会所

11月20日(金) 10:00~11:30



新町地区会館

11月20日(金) 14:30~16:00



用賀地区会館

11月27日(金) 10:00~11:30



東玉川地区会館

11月27日(金) 14:30~16:00

※参加希望会場をご記入ください。

※参加希望の日付をご記入ください。

※参加希望の時間に○をお付けください。

月 日 ()

10:00~ or 14:30~

おなまえ	(姓) (名)	おなまえ	(姓) (名)
お使いのスマートフォン	※○をお付けください。 iPhone・Andoroid・その他	お使いのスマートフォン	※○をお付けください。 iPhone・Andoroid・その他
メールアドレス	@ ※受付用の二次元コードをメールアドレスへお送りいたします。お使いのメールの設定によっては、セキュリティ・迷惑メール対策で届きづらい場合がございます。事前にドメイン指定受信 (@event-form.jp) を設定ください。	メールアドレス	@ ※受付用の二次元コードをメールアドレスへお送りいたします。お使いのメールの設定によっては、セキュリティ・迷惑メール対策で届きづらい場合がございます。事前にドメイン指定受信 (@event-form.jp) を設定ください。
携帯番号	※当日にご連絡がつくお電話番号をご記入ください。	携帯番号	※当日にご連絡がつくお電話番号をご記入ください。
年代	※○をお付けください。 10代以下・20代・30代・40代・50代 60代・70代・80代以上	年代	※○をお付けください。 10代以下・20代・30代・40代・50代 60代・70代・80代以上
お住まい	※町名をご記入ください。(例) 経堂5丁目	お住まい	※町名をご記入ください。(例) 経堂5丁目

お申込から3日以内に申込完了メールをお送りいたします。

※お申込完了メールが届かない場合は 050-5799-4811 へお問い合わせください。

※お申込時定員に達した際はご連絡させていただきます。

お披露目コンサート

今年誕生した「世田谷アーティストバンク」から



19組のアーティストが出演！

2026.11.23^月 祝 11:00より

せたがやイーグレットホール (世田谷区民会館)

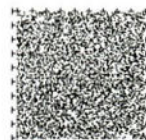
入場 無料 × 全席 自由

※事前申込不要
直接会場へお越しください

主催：世田谷区

お問合せ：

世田谷アーティストバンク事務局 ☎03-5432-1518 | 世田谷区 文化・国際課 ☎03-6304-3427



世田谷アーティストバンクとは？

世田谷区では、区にゆかりがあり、区内で活動するアーティストの皆さんを応援するために、「世田谷アーティストバンク」を立ち上げました。

専門家等による審査を経て合格した登録アーティストに、屋内・屋外問わず区内様々な場所での活動の機会を提供しています。

あなたの街のアーティストを
応援してください！



公式ホームページ



TIME TABLE | タイムテーブル

<司会>玉川美沙

Lounge | 2階ラウンジ

第1部 11:00~13:00



Celestia セレスティア



音結



遠藤貴之



メホルアミーガ



Two-Piece Color



秋丸紗季子



まめこん



東京Sトリオ

Entrance hall | 1階エントランスホール

第2部 13:10~13:45



saxophone DICT



土俗的チェリスト
四家卯大

Hall | ホール

特別ステージ 14:00~14:40

《世田谷区文化・芸術活動団体交流事業 参加団体による演奏》



アンサンブル・フロリレージュ
/音楽物語研究会 音の葉



渋谷世田谷朝鮮楽団

第3部 14:45~18:00



二期会BLOC世田谷Avanti
with 二期会BLOC世田谷 有志メンバー



HIBARI



アンサンブル・ブランシュ



尾島紫穂



Ensemble LEBEN



谷田圭菜好



坂本真由美



Pan Lumiere



せたがやキッズコンサート

※終了時刻はいずれも予定

せたがやイーグレットホール (世田谷区民会館)

電車：東急世田谷線「松陰神社前駅」または「世田谷駅」 徒歩 各5分
バス：バス停「世田谷区民会館」 徒歩すぐ
バス停「世田谷区役所入口」 徒歩6分
バス停「世田谷駅前」 徒歩7分
※現在、隣接する世田谷区役所の本庁舎整備工事に伴い駐車場・駐輪場は使用できません。
公共交通機関でご来場ください。
また、工事の進捗状況により、一部通行できない箇所が生じる可能性があります。

▶世田谷区の文化・芸術に関する情報は、
世田谷区文化・芸術ポータルページからご覧いただけます。

主催：世田谷区



防災訓練実施計画書

年 月 日			
玉川消防署長 殿			
組織名			
責任者 職・氏名			
実施日時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで		
実施場所	世田谷区 丁目 番 号 ()		
訓練等の種別	1 初期消火 2 通報連絡 3 応急救護 4 C・D級ポンプ 5 講演会 6 映画会 7 座談会 8 その他 ()		
ポンプ訓練の場合	C級ポンプ 台 名 D級ポンプ 台 名	訓練内容 1 基本空操法 2 放水 3 模擬火災消火	
参加人員	名	担当者	電話 ()
実施概要			
※受付欄		※備考欄	

玉川消防署 電話 (3705) 0119

奥沢出張所 電話 (3720) 0119

用賀出張所 電話 (3700) 0119

新町出張所 電話 (3425) 0119

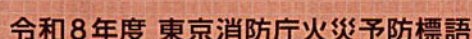
注(1) 必要事項を記入し、訓練実施日の10日位前までに近くの消防署又は消防出張所に提出して下さい。

(2) ※は記入しないで下さい。

公益法人 東京連合防火協会

令和8.10

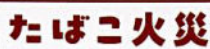
**11月9日~
11月15日**



さとう たまき
作者 佐藤 環さん (中野区在学)

11月9日から同月15日までの一週間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、都民の皆さまに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

東京消防庁管内における令和8年中(7月31日現在)の住宅火災は、1,242件発生しています。(速報値)
冬は、空気が乾燥したり、暖房器具を使用する機会が増えたりすることで、火災発生のリスクが高まります。火災を起こさないために、出火を防ぐポイントを押さえましょう。



寝たばこ・不始末

**最も多くの
死者が発生！**



近くに布団・洗濯物

就寝・外出時は必ず消す！



離れる・周囲に可燃物

**調理中の着衣着火
に注意！**

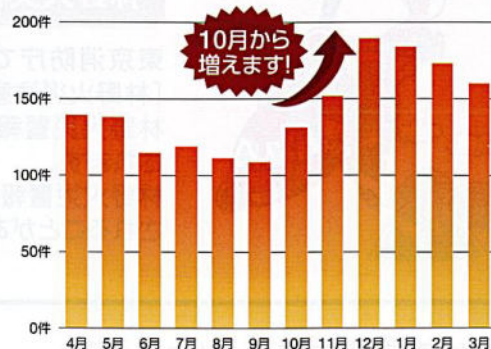


ほこり・折れ曲がり・束ねる

定期的な
点検・清掃を！



住宅火災の平均月別件数(令和3年～令和7年:速報値)



回 覽

[illegible]

林野・山林での火の取り扱いにご注意を！

林野火災は、降水量が少なく空気が乾燥し、強風が吹く時期に特に発生しやすくなります。原因の多くは人為的要因によるものであり、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

原因別出火件数

発生した林野火災のうち、「たき火」が最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。人為的な不注意が原因となることが多く、特に乾燥しやすい強風が吹く1月から5月にかけて発生しやすい傾向があります。

原因別出火件数 (令和2年～令和6年の平均)



※平均値は四捨五入したものであり、合計が合わないことがあります。

(消防庁統計資料に基づき作成)

山林での火災を起こさないためのポイント

屋外で火を扱う際には、年間を通じて次の点に注意してください。
皆さんの行動が林野火災を防ぐことにつながります。

✓ 乾燥・強風の日には火を使わない

乾燥した草木や強風がある場合は、火を使わないようにしましょう。火災が発生しやすい状況下では特に注意が必要です。

✓ たき火や火入れは複数で行う

火を扱う際は、必ず複数で行い、周囲の状況を確認しながら安全に作業を進めましょう。

✓ 火から目を離さない

火を扱う際は、作業中に火から目を離さないようにしてください。少しの油断が大きな火災につながる可能性があります。

✓ 消火用の水を準備する

火を扱う際は、消火用の水や消火器を必ず準備し、万が一の事態に備えましょう。

✓ 火の後始末を徹底する

使用後は火が完全に消えるまで確認し、灰や燃え残りを適切に処理してください。火種が残っていると、後から火災が発生する可能性があります。

✓ 廃棄物の焼却は行わない

廃棄物の焼却は条例で禁止されています。適切な処理方法を選び、環境への配慮も忘れずに行ってください。

✓ 火災予防条例を確認する

火災予防条例に従い、必要な届出を行いましょう。たき火や火入れには事前の確認が必要です。

✓ たばこの投げ捨てや火遊びは絶対にしない

たばこの不始末や火遊びは重大な火災の原因となります。絶対に行わないようにしましょう。



林野火災警報・注意報について

東京消防庁では、林野火災の予防を目的とした「林野火災警報」及び「林野火災注意報」の運用を、令和8年1月1日より順次開始しました。林野火災警報等が発令された場合は、対象区域内での火の使用が制限されます。林野火災警報の発令中に火の使用の制限に従わない場合は、罰則が適用されることがあります。

詳しくはこちら



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



東京消防庁ホームページや
東京消防庁公式アプリへは
こちらからアクセスできます。

問合せ先

玉川消防署
玉川防火協
玉川防火管安研全協
玉川防火管安研全協

No. 227 令和8.10

見えぬ火を 見抜く心で 守る家

11月9日から同月15日までの一週間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、都民の皆さまに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

10月から増えます!

月	販売量 (件)
4月	140
5月	140
6月	115
7月	120
8月	110
9月	110
10月	135
11月	150
12月	195
1月	190
2月	175
3月	160

回覧 (裏面もごらんください)

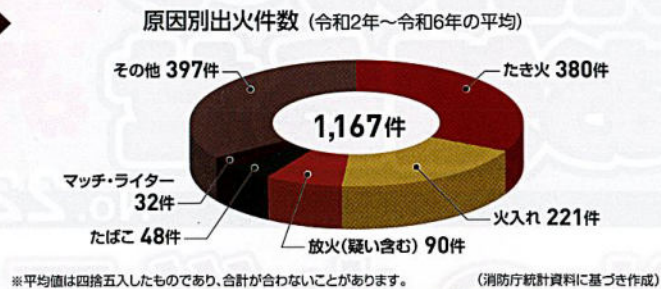
[illegible]

林野・山林での火の取り扱いにご注意を！

林野火災は、降水量が少なく空気が乾燥し、強風が吹く時期に特に発生しやすくなります。原因の多くは人為的要因によるものであり、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

原因別出火件数

発生した林野火災のうち、「たき火」が最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。人為的な不注意が原因となることが多く、特に乾燥しやすく強風が吹く1月から5月にかけて発生しやすい傾向があります。



山林での火災を起こさないためのポイント

屋外で火を扱う際には、年間を通じて次の点に注意してください。
皆さんの行動が林野火災を防ぐことにつながります。

✓ 乾燥・強風の日には火を使わない

乾燥した草木や強風がある場合は、火を扱わないようにしましょう。火災が発生しやすい状況下では特に注意が必要です。

✓ たき火や火入れは複数人で行う

火を扱う際は、必ず複数人で行い、周囲の状況を確認しながら安全に作業を進めましょう。

✓ 火から目を離さない

火を扱う際は、作業中に火から目を離さないようにしてください。少しの油断が大きな火災につながる可能性があります。

✓ 消火用の水を準備する

火を扱う際は、消火用の水や消火器を必ず準備し、万が一の事態に備えましょう。

✓ 火の後始末を徹底する

使用後は火が完全に消えるまで確認し、灰や燃え残りを適切に処理してください。火種が残っていると、後から火災が発生する可能性があります。

✓ 廃棄物の焼却は行わない

廃棄物の焼却は条例で禁止されています。適切な処理方法を選び、環境への配慮も忘れずに行動してください。

✓ 火災予防条例を確認する

火災予防条例に従い、必要な届出を行きましょう。たき火や火入れには事前の確認が必要です。

✓ たばこの投げ捨てや火遊びは絶対にしない

たばこの不始末や火遊びは重大な火災の原因となります。絶対に行わないようにしましょう。



林野火災警報・注意報について

東京消防庁では、林野火災の予防を目的とした「林野火災警報」及び「林野火災注意報」の運用を、令和8年1月1日より順次開始しました。林野火災警報等が発令された場合は、対象区域内での火の使用が制限されます。林野火災警報の発令中に火の使用の制限に従わない場合は、罰則が適用されることがあります。

詳しくはこちら



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



東京消防庁ホームページや
東京消防庁公式アプリへは
こちらからアクセスできます。

問合せ先

玉川消防署
予防課 防火管理係
03-3705-0119

備えは今日から。
その先の安心へ

見えぬ火を 見抜く心で 守る家

要潤

令和8年度東京消防庁火災予防標語 作者 佐藤 環さん(中野区在学)

東京消防庁

一般社団法人
東京防災設備保守協会

要潤さん出演のスペシャル動画はこちら▶
東京消防 検索
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>
東京消防庁公式アプリ配信中!!



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
11130-080906

備えは今日から。
その先の安心へ




要潤

AUTUMN FIRE PREVENTION CAMPAIGN

秋の火災予防運動

11/9^月
11/15^日

見えぬ火を見抜く心で 守る家 令和8年度東京消防庁火災予防標語 作者 佐藤 環さん(中野区在学)

玉川消防署 玉川消防団 玉川防火防災協会
玉川防火管理研究会 玉川危険物安全協会

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
11130-080906

オウム真理教対策 第53回 抗議デモ・学習会

11月14日(土)

◆抗議デモ 午後1:30 集合
烏山区民センター前広場



◆学習会 午後2:30 開会
手話通訳あり 烏山区民センターホール

入場無料

ぜひご参加ください

◎講演 「地下鉄サリン事件から31年、
日本のテロ対策を考える」



〔略歴〕

1987年慶應義塾大学大学院修了後、社会工學研究所に入所。財団法人 公共政策調査会へ出向、研究室長を経て、2015年7月より現職。社会工學研究所入所後、一貫してテロリズム問題(国際テロ情勢、テロ対策)、組織犯罪、危機管理関係の研究に従事。

講師：板橋 功 氏

公益財団法人 公共政策調査会
研究センター長

日本赤軍や極左過激派、そして何といたってもオウム真理教による数々のテロ事件と、日本は世界の中でも稀にみるテロの先進国である。日本人は、この事実をほとんど意識していない。約40年に及ぶテロリズムの研究を基に、日本のテロ対策を考察する。

オウム
対策住民協議会
ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

「ひかりの輪」の觀察処分、国が敗訴(上)

オウム真理教の後継団体であるアレフが分裂したのは平成19年でした。当時の代表は上祐だったが麻原彰晃への帰依を隠して修行も変えていた。そうすることで觀察処分から逃れることを狙っていたが、信者は減り、お布施も減っていた。そのために麻原の家族から嫌われ、アレフから追い出されてしまい、上祐たちは烏山で「ひかりの輪」を作った。しばらくして「アレフ」は足立区にビル一棟を買って移り住んだ。また、金沢市には「山田らの集団」も誕生した。ひかりの輪は、觀察処分が更新されるたびに觀察処分不当の裁判を起こしている。5回目の訴訟で、東京地裁は觀察処分不当の判決を出した。上祐たちの活動はオウム真理教の教義など全てを消して、緩いサークル活動のように見せかけていたため、ひかりの輪に觀察処分更新をするのは無理があると結論付けたのだろう。

しかし、我々が心配しているのは觀察処分が外れると上祐たちは自由になり、再度、觀察処分を掛けることは相当困難になることであり、觀察処分が外れてから上祐がオウム真理教の教えを復活させても、誰もそれを知ることができないのです。烏山地域に、警察や公安調査庁の監視も出来ない新たなオウム真理教が再生してしまうということです。

判決があった日、昼頃に烏山へ戻ってきた上祐は、よほど嬉しかったのか、住民協議会の監視小屋前を通るときに詰所にいた人に対し、やたら丁寧なお辞儀をし「ご苦労さまです」と言った。裁判に勝って協議会に皮肉の一つも言いたかったのだろう。

この地裁判決は、法曹関係者の誰に聞いても覆らないだろう、控訴してもまず勝ち目はないという。しかし、国は控訴した。

(つづく)

夏の募金活動を終えて



7月31日・8月1日
からすやま夏まつり 盆踊り大会

今年の夏も、烏山地域のさまざまな行事の場で募金活動を行わせていただきました。

住民協議会から募金活動をお願いしていた行事だけでなく、町会や夏まつり実行委員会の皆さまからもお声をかけていただき、多くの場所で活動することができました。会場の一角に募金ブースを設けることを快くご承諾いただいた各団体の皆さまには、心より感謝申し上げます。

夏まつりに足を運ばれた方からは、「まだ、オウム真理教は烏山にいるんですか?」とご質問を受けることもありました。また、ある夏まつり会場では小学校高学年くらいのお子さんが募金をしてくださった際に、「悪い人は早く烏山からいなくなるといいですね。頑張ってください。」と声をかけてくれました。

突然のことで驚きましたが、私たちの活動を知ってくれていること、そして応援の言葉をかけてくれたことが、とても嬉しく感じられました。

地下鉄サリン事件から31年経ち、事件を直接知らない若い世代の方々も増えています。そうした中で地域の皆さまにこの問題を知っていただき、次の世代にも記憶を伝えていくことの大切さを今回の募金活動を通して改めて感じました。

自分たちが暮らす街で何が起きているのかを知り、関心を持つことが「安心・安全」な地域をつくる第一歩だと思います。

これからも、安心して暮らせる烏山の街を守っていきたく強く感じた、暑い夏の活動でした。

『オウム真理教問題講演会』のご案内

オウム真理教による地下鉄サリン事件から31年が経過しました。世田谷区ではオウム真理教が引き起こした事件を風化させないために講演会を開催します。

予約不要で、どなたでも聴講できます。是非ご参加ください。

【内 容】

日 時：令和8年12月7日(月)
午後3時～5時

会 場：玉川せせらぎホール
(玉川区民会館ホール)
世田谷区等々力3-4-1

テーマ：『オウム真理教問題を風化させない』
講 師：公安調査庁職員

問合せ先：
世田谷区危機管理部 地域生活安全課
電話 5432-2267 / FAX 5432-3066



協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

